

平成 20 年 5 月 9 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 向畑達也  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営企画室長  
岡崎守隆  
(TEL 078-362-1130)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 31 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加するとともに、平成 19 年 6 月 30 日に事業を撤退しました「カード事業」に伴う「貸金業」および「クレジット業」を削除し、また平成 20 年 4 月 1 日付で事業部制からカンパニー制に移行したことに伴い、事業目的全般について整理するものであります。((目的) 第 2 条)

#### 2. 定款変更の内容

(下線部変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 靴および履物、衣料品、日用雑貨品、袋物、服飾品、皮革製品、家具製品、家庭用電気製品、健康機器、事務用機器、光学機器、スポーツ用品、娯楽用品、文房具、眼鏡、時計、貴金属、喫煙具、ミュージックテープ、コンパクトディスク、楽器、玩具類、書籍、美術工芸品、民芸品および趣味用切手、古物、園芸用品、鑑賞用植物、ペットの販売、通信販売ならびに輸出入 (2) 生鮮食料品、加工食料品、冷凍食料品、清涼飲料水、酒類、米、塩、たばこ、乾物、健康食品、菓子類、乳製品の販売、通信販売ならびに輸出入	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり)  (2) (現行どおり)

(下線部変更箇所)

現行定款	変更案
(3) 化粧品、医薬品および医薬部外品、動物用医薬品、肥料、飼料、医療器具、度量衡器の販売、通信販売ならびに輸出入	(3) (現行どおり)
(4) 自動車、自転車、その各付属品の販売、通信販売ならびに輸出入	(4) (現行どおり)
(5) 新聞、切手、ハガキ、収入印紙の販売	(5) 新聞、切手、ハガキ、収入印紙、 <u>宝くじ</u> の販売
(6) 薬局、飲食店、遊戯場、学習塾、文化教室、クリーニング店、写真店および駐車場の経営 (現行定款第 18 号より移設) (現行定款第 19 号より移設)	(6) (現行どおり)  <u>(7) 灯油の販売</u> <u>(8) コインランドリーの経営</u>
(7) 不動産、店舗設備、什器備品の賃貸、販売、斡旋	<u>(9)</u> (現行どおり)
(8) 履物および履物の付属品、袋物、皮革製品、衣料品、園芸用品、家庭用プラスチック製品の製造	<u>(10)</u> (現行どおり)
(9) 総合リース業	<u>(11)</u> (現行どおり)
(10) 貨物自動車輸送事業	(変更案第 18 号に移設)
(11) 廃プラスチック処理再生業	<u>(12)</u> (現行どおり)
(12) 広告代理店業務、旅行斡旋業務 (現行定款第 15 号より移設)	<u>(13)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(14) 流通業、ディスカウントストアに関する市場調査、広告宣伝ならびに印刷物の発行</u>
(現行定款第 20 号より移設)	<u>(15) コンピューターのネットワークシステム、ソフトウェアおよび情報システムの企画、設計、開発、販売、保守ならびにこれらのコンサルティング</u>
(現行定款第 21 号より移設)	<u>(16) コールセンター運営およびテレマーケティングに関する受託業務</u>
(現行定款第 10 号より移設)	<u>(17) 商品の小口分割梱包と配送の手配に関する受託業務</u>
(新 設)	<u>(18) 貨物自動車輸送事業およびその代理業、倉庫業、検品業</u>
(新 設)	<u>(19) 各種事務代行業</u>
(13) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業	<u>(20) 各種情報提供および処理サービス業</u>
(14) 宅配便の取次業およびチケット販売の受託業務	<u>(21)</u> (現行どおり)
(15) <u>流通業、ディスカウントストアに関する市場調査、広告宣伝ならびに印刷物の発行</u>	<u>(22)</u> (現行どおり)  (変更案第 14 号に移設)

(下線部変更箇所)

現行定款	変更案
<u>(16)</u> 貸金業	(削除)
<u>(17)</u> クレジット業	(削除)
<u>(18)</u> 灯油の販売	(変更案第 7 号に移設)
<u>(19)</u> コインランドリーの経営	(変更案第 8 号に移設)
<u>(20)</u> コールセンター運営およびテレマーケティングに関する受託業務	(変更案第 16 号に移設)
<u>(21)</u> 商品の小口分割梱包と配送の手配に関する受託業務	(変更案第 17 号に移設)
<u>(22)</u> 前各号に付帯する一切の事業	<u>(23)</u> (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)

以 上